

令和2年8月6日

東アジア文化都市2020北九州の会期延長について

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年の東アジア文化都市事業が当初の計画通りに実施できていないことから、北九州市における「東アジア文化都市2020北九州」の会期を延長し、2021年の国内都市とすることを決定しましたのでお知らせします。

(同時発表：北九州市)

1. 開催期間

北九州市における「東アジア文化都市2020北九州」の会期を下記のとおり延長し、引き続き2021年の国内都市とすることを決定します。今後実施予定の事業概要は、決まり次第、公式ホームページ及びSNS等でお知らせします。

(当初会期) 2020年1月～2020年12月末

(変更後会期) 2020年1月～2021年12月末

2. 備考

「東アジア文化都市」は、日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日中韓3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施するものです。これにより、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図ることを目指します。

2020年に開催される日中韓文化大臣会合において、中国及び韓国から提案される都市とともに、2021年開催都市として正式決定される予定です。



※東アジア文化都市2020北九州の公式ホームページはこちらから

《担当》文化庁文化経済・国際課国際文化交流室
室長 鈴木 律子 (内線3153)
専門官 徳留 文士 (内線3167)
【電話】03-5253-4111 (代表)
03-6734-3110 (直通)